

公告第2号

令和8年度 組合同約の一部変更について

令和8年4月1日付で準備金の保有方法について、郵便貯金又は臨時金利調整法(昭和22年法律第181号)第1条第1項に規定する金融機関への預貯金又は金銭信託(運用方法を特定するものを除く。)の形態により保有すべき金額を、前3年度の保険給付に要した費用の平均年額の12分の3から同12分の1に変更することに伴う組合同約の一部変更について、令和8年2月25日付で当局に申請を行い、3月10日付で認可されましたので公告致します。

令和8年4月1日

キンビール健康保険組合

理事長 福井 直幹



以上